

3. 測定記録
 <観測井戸水>

2) 水質検査結果 (2026年4月1日～2026年3月31日) 2回/年(8月、2月測定)、2月は下流側のみ測定

モニター井戸No.			No.1 (上流側)	No.4 (下流側)	No.9 (上流側)	No.10 (下流側)
採取月日						
結果報告月日						
分析項目	基準値	単位				
1 カドミウム及びその化合物	0.01	mg/L				
2 シアン化合物	ND	mg/L				
3 鉛及びその化合物	0.01	mg/L				
4 六価クロム化合物	0.05	mg/L				
5 砒素及びその化合物	0.01	mg/L				
6 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005	mg/L				
7 アルキル水銀化合物	ND	mg/L				
8 ポリ塩化ビフェニール	ND	mg/L				
9 ジクロロメタン	0.02	mg/L				
10 四塩化炭素	0.002	mg/L				
11 クロロエチレン(別名塩化 ビニル又は塩化ビニ ルモノマー)	0.002	mg/L				
12 1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L				
13 1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L				
14 1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L				
15 1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/L				
16 1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/L				
17 トリクロロエチレン	0.03	mg/L				
18 テトラクロロエチレン	0.01	mg/L				
19 1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/L				
20 チウラム	0.006	mg/L				
21 シマジン	0.003	mg/L				
22 チオベンカルブ	0.02	mg/L				
23 ベンゼン	0.01	mg/L				
24 セレン及びその化合物	0.01	mg/L				
25 1,4ジオキサン	0.05	mg/L				

* 高崎市からの指導として、8月度よりA処分場のモニター井戸上流はNo.2井戸からNo.1井戸に変更となった

3) ダイオキシン類測定結果 2回/年(8月、2月)2月は下流側のみ測定

モニター井戸No.			No.1 (上流側)	No.4 (下流側)	No.9 (上流側)	No.10 (下流側)
採取月日						
結果報告月日						
分析項目	基準値	単位				
ダイオキシン類	1	pg-TEQ/L				